

§ 4 国民年金

表445 被保険者数（事業月報）

総人口に占める国民年金被保険者の割合（加入率）及び被保険者の増減を前年と比較して表している。また、被保険者の内訳を第1号被保険者（強制加入者と任意加入者）と第3号被保険者に分けて表している。第1号被保険者とは保険料を納付する者であり、第3号被保険者とは被用者年金制度の加入者に扶養されている配偶者である。

平成26年度

	総人口 (A)	被保険者数 (B)	第1号被保険者数			第3号 被保険者数	加入率 (B)／(A)	被保険者数 の対前年比
			強 制	任 意	計			
総 数	1,466,444	329,338	204,831	2,976	207,807	121,531	22.5	98.1
川崎区	221,321	48,703	33,930	329	34,259	14,444	22.0	98.0
幸 区	159,065	33,600	21,007	298	21,305	12,295	21.1	98.1
中原区	246,006	51,068	29,974	379	30,353	20,715	20.8	98.5
高津区	226,179	51,880	32,358	451	32,809	19,071	22.9	98.3
宮前区	224,785	54,531	31,883	542	32,425	22,106	24.3	97.7
多摩区	213,997	48,840	32,322	436	32,758	16,082	22.8	97.6
麻生区	175,091	40,716	23,357	541	23,898	16,818	23.3	98.4

資料：保険年金課

表446 拠出年金（旧法）受給権者数（事業月報）

昭和61年3月以前は、現在適用されている国民年金法（新法）とは異なり、古い国民年金法（旧法）が適用されていた。この表は、国民年金法（旧法）が適用される国民年金の受給権者を区分ごとに表している。

平成26年度

	老 齢	通算老齢	5 年年金	障 害	母 子	準母子	遺 児	寡 婦	計	死亡一時金
総 数	4,495	5,288	104	282	-	-	-	-	10,169	302
川崎区	835	942	16	51	-	-	-	-	1,844	55
幸 区	566	702	21	43	-	-	-	-	1,332	33
中原区	699	847	4	42	-	-	-	-	1,592	51
高津区	623	686	23	40	-	-	-	-	1,372	45
宮前区	537	596	12	28	-	-	-	-	1,173	38
多摩区	654	748	16	47	-	-	-	-	1,465	45
麻生区	581	767	12	31	-	-	-	-	1,391	35

資料：保険年金課

表447 被保険者数の推移

国民年金被保険者の推移を年度ごとに表している。ここにいう国民年金被保険者とは、第1号被保険者数（強制加入者と任意加入者）と第3号被保険者数の合計である。第3号被保険者とは被用者年金制度の加入者に扶養されている配偶者である。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
被 保 険 者 数	348,634	344,382	340,956	335,845	329,338

資料：保険年金課